

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速実験炉原子炉施設
（「常陽」）の設置変更許可申請のうち地震等に係る事業者ヒアリン
グ（17）」

2. 日時：令和4年9月15日（木）10時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者 ※：テレビ会議システムによる出席
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
岩田安全管理調査官、江崎企画調査官※、三井上席安全審査官、
佐藤主任安全審査官、中村主任安全審査官永井主任安全審査官
原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
片野管理官補佐、小舞管理官補佐※
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 建設部 次長 他7名※
同 大洗研究所 高速実験炉部 次長 他3名※
同 安全・核セキュリティ総括本部 総括管理室
研究主幹※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・ 大洗研究所(南地区) 高速実験炉原子炉施設(「常陽」)
耐震重要施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について
(基礎地盤の安定性評価結果)
- ・ 大洗研究所(南地区)高速実験炉原子炉施設(「常陽」) の新規制基準への
適合性確認に係る技術資料等提示予定

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁の岩田です。お待たせいたしました。
0:00:02	よろしければ始めたいと思いますが大丈夫ですか。
0:00:08	よろしくお願いします。はい、じゃあ、まずは資料の説明からお願いいたします。
0:00:19	建設部、中西でございます。それでは資料1、
0:00:23	基礎地盤の安定性評価についてまずご説明させていただきます。
0:00:29	資料の方は、8月の審査会会合から、
0:00:34	物性値を決めましたのでそれ反映した評価となつてまして、まず簡単ですが
0:00:40	1枚めくってもらいまして2ページ目に、これまでの審査を踏まえた主な反映事項というのを簡単にまとめてございます。
0:00:48	まず基礎地盤の安定性評価についてこれまで評価条件に関する審査を行っていただいております。以下の条件を評価に反映してあります。
0:00:56	まず一番は解析用物性値、こちらについてはH T T Rと常陽の物性値をまとめていたというのが当時ありましたが、常陽周辺の地盤調査データに、
0:01:08	のみにより設定した物性値を用いてござります。
0:01:12	②解析用地下水につきましてこちらについては地表面に設定していると。
0:01:17	①②というのが7月の審査会合でご審議いただいた内容になります。③番改良地盤の物性値、こちらについては試験施工を行うことというコメントをいただいております。
0:01:29	8月にそれが終わりました改良地盤の物性値を設定してござります。こちらの③の改良地盤の物性値、についても8月にお示しした内容の物性値を反映させて評価を行ってござります。
0:01:45	ここまでは安定性評価の条件の話でして、最後の矢羽根ですが、
0:01:52	こちらは基礎地盤の安定性評価に用いる地震動について、標準応答スペクトルを考慮した地震動、こちら5月13日に審査いただいておりますが、このS s -6を新たに追加してござります。
0:02:05	これらの内容を反映しまして評価の方を再評価しているというところになります。
0:02:10	3ページ目4ページ目、5ページ目が、従前までのコメント、いただいたものをリストにしたものでござりまして、あわせて今回、ナンバー

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	5、こちらをよく心の評価をしていた時にはなりますがコメントいただいてまして、
0:02:24	安全率の評価について最小滑り安全率の発生時刻が異なるというところで、その説明することというのが一つ、ナンバー6については、
0:02:34	基礎底面の滑りのみの滑り安全率を評価結果を提示すること、こちら参考資料に示してございまして、後程ご説明します。
0:02:43	5 ページ目、ナンバー25、こちらは先月 8 月 26 日の改良体の審査会合においていただいたコメントでございますが、
0:02:54	設置許可段階において地盤、改良地盤の強度、改良範囲、品質管理項目の設定について、具体的に説明することと、
0:03:02	いうことで、申請書に反映するということイメージして説明、説明をしてくださいということで、こちらについてもご用意してございます。
0:03:15	それでは 6 ページ目から説明させていただきます。
0:03:18	説明の内容につきましては従前説明している内容や H T T R と同じような考え方のところで、共通のものというのは簡単に説明させていただいて、
0:03:29	修正点とか、再評価した内容について、中心に説明させていただきたいと思えます。
0:03:37	まず 7 ページ目の評価方針こちらについて、きましては従前から考え方変えてございまして、これらの右について評価をするという内容になってございます。
0:03:47	8 ページ目の対評価対象施設も従前通り原子炉建物と主冷却の 2 建屋ということになります。
0:03:55	2 ポツからが将来活動する可能性のある断層等の有無になりますがこちらにつきましても、評価の内容変更ございまして、2 章のところ、17 ページまででございますが、
0:04:07	こちらについては説明のほう割愛させていただきたいと思えます。
0:04:13	続いて 3 章から、18 ページからが、3 ポツということで地震力に対する基礎地盤の安定性評価になります。
0:04:22	こちらからは解析用物性値等々条件変えてるところと、S s -6 を追加しているというところになりますので、こちらを中心に説明させていただきます。
0:04:33	19 ページ評価項目でございますが、こちらについては変更前通り変更ございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:40	20 ページ目の評価フローこちらについても、変更ございません。
0:04:45	31 ページの評価対象断面ございますが、A B Cとございまして、断面、3 断面というところは変更なく、
0:04:53	22、23 というのは地質の情報になりますのでこちらも同様になります。
0:04:58	34 ページから断面図、記載してございまして、24 ページから、断面図を記載してございまして、26 ページ目、こちらが
0:05:10	主冷却機建物の東西断面になりますが、こちらに掘削の範囲示しているというところと、あとは今回、設定する改良地盤を図示していると。
0:05:20	いうところで、図に追加してございます。
0:05:24	27 ページからが解析モデルのご説明になりますが、解析モデルのモデル領域、地盤のモデル化の考え方については変更ございません。
0:05:35	続いて 28 ページから、解析モデルのメッシュ図になりますが、28 ページ、
0:05:41	四角のボックスのところの条件の方、追記してございますが、まず二次元の F E M で等価線形で行いますという話と、あと地下水地表面とするということで解析モデルの図の方にも地下水の
0:05:55	位置を修正してございます。
0:05:58	続いて、地下水の観測結果、従前載せてございましたが、そちらについては参考資料ということで事実関係を示す参考資料として参考資料 10 に示してございます。
0:06:12	また滑り線として、側面地盤の破壊を想定するため周辺建物はモデルに含めず地盤としてモデル化してますというところを明確に追記していると。
0:06:22	いうところがございます。
0:06:24	29 ページ、2、30 ページ、B B 断面 C C 断面になります。C C 断面のところですが、こちらに具体的に改良地盤を、
0:06:34	このような形でモデル化するというのを期待してございます。建物の東西断面、
0:06:42	に改良体を設置すると、改良地盤の解析用物性値、3 ポツ 6 章に示すということで、後程、3 ポツ 6 章でご説明する。
0:06:51	記載してございます。
0:06:54	31 ページ解析モデルの境界条件や、32 ページの建物のモデル化の考え方こちら変更ございません。
0:07:02	33 ページ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:04	解析用物性値につきましては、33 ページから 39 ページまでが原地盤の物性設定になりまして、こちらは 7 月の審査会合でお示した内容というのを、
0:07:19	記載しているというところになります。
0:07:22	40 ページからが解析用物性値で改良地盤について示してございまして、こちらにつきましては 8 月の審査会合で示した物性値というのを記載してございます。
0:07:34	40 ページ 41 ページが改良地盤の物性値の説明になります。
0:07:40	これらの物性値を反映しても評価を行うということで
0:07:45	評価の方向なっております。42 ページ解析用物性値で地盤物性のばらつきについて、こちらについても考え方が変わってございまして、安定性評価においては、
0:07:56	強度ワンシグマ考慮するということになります。
0:08:00	続いて、43 ページ目、基準地震動についてですが、こちらは一番下、下段ですが、S s-6、標準応答スペクトルを考慮した地震動というのを追加してございまして、
0:08:13	こちらについても、評価に反映してございます。
0:08:16	44 ページは、そのスペクトル図になりまして
0:08:21	45 ページからが滑り線の選定の考え方、こちら選定の考え方については従前の説明から変更ございまして、局所安全率や応力状態を踏まえて設定するという角度の方も
0:08:35	ほか、縦断方向改革と考えて、角度を設定するという角度で、4 種類、設定するというにしております。
0:08:44	一番厳しいものに対しては滑りの立ち上がり角度を、一方固定してた方、角度変化させて、
0:08:51	影響を確認するという角度でこちらの考え方は従前通りです。
0:08:57	46 ページからが、
0:08:59	強度設定のフローになります。こちらについても従前通り、このような形で安全率の算定を行うと。
0:09:06	ということとしております。
0:09:08	47 ページ、滑り安全率の評価内容でございますが、こちらで追記している今回追記しているのは、
0:09:17	影響検討のところの②番になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:20	今回、改良体を改良地盤を設置いたしますので、それに伴って②ということで、改良地盤の下端を通る滑り線の影響検討ということで改良地盤下端を通る滑り線における滑り安全率を確認して、
0:09:35	改良地盤、一番下端で全体的に滑らないことを確認してございます。
0:09:40	こちらにつきまして参考資料で後程ご説明いたします。
0:09:45	その他の評価内容というところは
0:09:49	大きな変更はございません。
0:09:51	続いて 48 ページですが、
0:09:56	滑り安全率の評価結果になります。まず AA 断面ですが、解析用物性値地下水や後、地震動 Ss-6 を追加していると。
0:10:06	いうところを反映しまして結果、こういう形になってまして、基本モデル、こちらが地下水地表面に設定した結果になりますが、こちらでまず、角度が一番厳しいのが 25 度、
0:10:20	25 度に対して地盤のばらつきを考慮した安全率が 1.9 ということで評価基準値 1.5 を満足しているということを示してございます。
0:10:32	注釈下に※ございますが※3 ということで、その他の地震動を含めた結果一覧は参考資料の方に記載しているということと、
0:10:42	一番厳しい滑り線 25 度に対して、一方の立ち上がり角度を固定して、他方変化させても、
0:10:49	小さくならないことを確認しているということで参考資料 3-5 にその結果を示してございます。
0:10:56	またこの 4 ということで、基礎底面のみの滑り安全率は参考資料の 8 の (5) に示すということで後程ご説明させていただきます。
0:11:07	続いて 49 ページが BB 断面でして、AA 断面と基本的に
0:11:13	同様の安全率、最終的なばらつきを考慮して 1.8 ということで評価基準値 1.5 満足していると。
0:11:21	ということになります。
0:11:24	50 ページが CC 断面になりますが、こちらが
0:11:30	改良地盤を設置した断面になります。
0:11:35	CC 断面の滑り安全率というのをまず基本モデルに対して、
0:11:40	60 度から 25 まで角度を振って、さらに
0:11:44	一方、固定して他方変化させるという、これも参考資料で示してございますが、結果 25 度 60 度の滑り線で最小 2.1、ばらつきを考慮すると 1.7 ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:55	評価基準値 1.5 を上回ることを確認してございます。
0:12:01	ここに載せる以外の地震動についての参考資料に示しているということで、巻末に示してございます。
0:12:09	続いて 51 ページからが底面の接地圧の評価結果になります。
0:12:15	こちらにつきましても解析条件を変えてございますので、最大接地圧、表の真ん中、
0:12:22	のところの列にございますが、こちらの数値が変わるということで、評価を見直しでございますが、評価基準値を
0:12:32	接地圧が下回ることを確認していると。
0:12:34	いうところになります。
0:12:36	52 ページが、傾斜の結果になります。こちらにつきましても、最大相対比からも算出される傾斜が、
0:12:45	評価の目安である 2000 分の 1 を下回ることを確認してございます。
0:12:51	53 ページからが、液状化に対する安全性の検討ということで、こちらにつきましても、
0:12:58	従前のから変更ございませんが、原子炉建物の基礎地盤 Is-S1、こちらにつきましても、基礎指針踏まえて
0:13:10	考えまして、考えましても、液状化の恐れがないということと、主冷却建物の支持地盤 Mu-S II は、不飽和度そうであり、該当しないと。
0:13:20	いうところ、なお、あの、地下水、ございます I S-S 1 層こちらについては、参考資料 9 に、液状化に対する検討結果を示すということで、
0:13:32	基礎指針に基づいたせん断応力比を S H A K E でタッチ計算した結果で、検討結果を巻末に示していると。
0:13:40	いうことになります。
0:13:46	以上 54 ページ、まとめが 3 章ございまして、こちらまとめにつきましては滑りと、接地圧と傾斜がいずれも評価基準値を満足するということと、
0:13:56	液状化する恐れがないということを確認したというまとめになってございます。
0:14:00	55 ページからは、4 章周辺地盤の変状及び地殻変動による影響、
0:14:05	になります。
0:14:07	近く、56 ページ、周辺地盤の変状による影響検討、こちらについては
0:14:14	変更ございませんが、原子炉建物と主冷却建物、こちらが十分な支持性能を有する地盤

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:21	I S-S1 と Mu-S II に延伸されておりますので、
0:14:24	それ以外に、耐震重要度 S クラスの機器配管系それらを支持する建物がないということで、変状による影響を受ける恐れはないと。
0:14:35	ということでこちらは従前の考え方から変更ございません、
0:14:40	57 ページが地殻変動による基礎地盤の傾斜の影響でございますが、こちらの評価結果というのは解析条件等、ほぼ影響ございませんので、従前の説明の、
0:14:54	通りになってございまして、58 ページ、
0:14:58	ですが、地殻変動による傾斜は変更ございませんが、②ということで表にございまして、基準地震動による最大傾斜、こちらにつきましては、物性値等を変更してございまして、数値が変更になってございまして、
0:15:12	両者を足し合わせても、最小で 2080 分の 1 ということで、地殻変動を足し合わせても 2000 分の 1 をし、
0:15:23	満足すると、下回るということを確認してございます。
0:15:28	59 ページにまとめ、4 章のまとめにつきましては変更ございません。
0:15:33	60、ページからが 5 ポツ、周辺斜面の影響、こちらにつきましても斜面がないということで従前の説明から変更ございません。
0:15:44	続いて、63 ページ、6 章、こちらが今回新たに追加してございまして、最初にお示したコメントナンバーでいうと 25 に該当するところを
0:15:56	説明の説明内容になります。
0:15:59	改良地盤の品質管理方針ということで品質管理方針を記載してございます。
0:16:05	こちらの説明につきましても 8 月の審査会合と同様のようなことが書いてございまして、
0:16:12	滑り抵抗に向上させるために改良地盤を設置しているということと、改良地盤の範囲及び強度を設定して、安定性評価を実施しています。
0:16:21	設置許可後に施工するというところでございますので、基礎地盤の安定性評価に変更がないように設置許可段階で、改良地盤の品質方針を示して、施行において、改良地盤の範囲で地盤の強度が、
0:16:34	基準値を満足することを確認すると。
0:16:37	ということで左側がポンチ絵になりまして、主冷却建物が施設、その下が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:44	周りが周辺地盤がございますが、周辺地盤の一部を改良地盤に、を設置することによって抵抗性を高めて、安全して基礎地盤の安定性を確保すると。
0:16:56	ということになります。滑り抵抗を確保するという観点から、右の方、確認項目がございますが、確認項目としましてはまずは地盤の改良の範囲、
0:17:08	必要改良範囲が施工されていること。
0:17:10	また二つ目改良地盤の強度。
0:17:13	こちら評価に使ってますが、改良地盤の強度、粘着力、内部摩擦角、引張強度が確保されているということを、
0:17:23	施工後に確認するという事で確認項目を明示してございます。
0:17:29	続いて 64 ページからは改良の範囲です。なります。
0:17:34	まず左上に平面図、ございますが、主冷却機建物の東側西側にそれぞれ 7 メートル、奥行き 27.4 メートル、
0:17:45	この平面範囲で、必要改良範囲と、
0:17:49	定めて、ここを改良するという事になります。
0:17:53	改良の具体的なイメージが、右側に書いてございますが、具体的な改良体を
0:18:00	円形で
0:18:05	配置しますので、このような形で、円をラップさせて、間の隙間が生じないようにラップ配置とすると、ということで、必要改良範囲、
0:18:16	を満足するように施工することといたします。
0:18:20	下の断面でございますが深さ方向につきましても断面図で記載してございます。
0:18:25	改良地盤の方につきましては I S S 1 層、
0:18:31	設置するということと、改良地盤の上端につきましては、
0:18:36	基本的に今回の改良対象範囲を、M M S G、M S II と、ピースを対象にしていますが、改良体東側で 23.5、
0:18:48	西側の改良体につきましても、同じ対象層を改良するということで、西側については
0:18:59	N - S 等の上端に T P 21.5 メートル、ここまで対応する。
0:19:04	ということでこれを踏まえてこの耐力を管理して基礎地盤の安定性評価を行っておりますので、これを後の検査項目と、
0:19:14	ということで
0:19:16	確認していきたいと考えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:20	続いて 65 ページ、改良地盤の強度になりますが、中段の表で解析用物性値を再掲してございますが、
0:19:30	解析用物性値として、強度、粘着力、内部摩擦角を用いてございまして、これらの強度を確認するということですね。
0:19:40	下、1 軸圧縮強度と、それぞれの強度の相関関係を示した図、こちら 8 月の審査会合で示したものになりますが、
0:19:51	粘着力で
0:19:53	今回用いているもの、阪神間ごろそういった時に 1.09 ニュートン、パー、mm 二乗にあります、それを満足させるための一軸圧縮強度が 4.2、
0:20:05	ということで、4.2 と 1 時間、圧縮強度を管理に用いていくと。
0:20:11	どうしたいと考えて、
0:20:13	まじ改良地盤につきましては文献とか一般的にですね、品質確認として一軸圧縮強度、qu が指標とされているというところがございますので、
0:20:24	維持が縮小度を飛翔として、運転に、ニュートンの
0:20:32	現場項目として考えてございます。
0:20:36	60、66 ページですが、確認項目と基準値を記載してございます。
0:20:41	改良地盤の確認項目及び基準値を表に示してございまして、上の表が改良地盤の範囲になります。
0:20:49	要求品質としましては必要改良範囲が施工されていることと、改良範囲につきまして幅 7 メートル以上奥行き 27.4 メートル以上、高さにつきましては上端が、東が 23.5、
0:21:02	メートル以上、西側 21.5 メートル以上、方につきましてはエスワン層に接していることとさせていただきます。備考に、検査のイメージを書いてございますが、
0:21:14	例えば幅奥行きでございましたまさっ高 1 具体的なロッドの挿入位置の確認を行いまして、改良範囲を確認すると。
0:21:23	高さにつきましてはロット長、
0:21:26	測定することで振動を確認する。
0:21:29	下端につきましては付近のボーリング調査記録工事記録等により Is-S1 層の振動を確認して、ロッド長測定で深度を確認していくと。
0:21:40	ということになるかと思えます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:42	続いて確認項目の基準影響度の方ですが、こちらにつきましては、要求品質としては、改良地盤の強度が解析用物性値以上であることを確認すると。
0:21:53	基準値としましては先ほど示しました一軸圧縮強度 $qu_{4.2}$ 、
0:21:58	以上、備考に
0:22:01	記載してございますが、ちょうど特性粘着力ない摩擦角引張強度と一部圧縮場の qu 等の相関関係から算出した一部圧縮強度を、基準値として採用すると。
0:22:15	考えてございます。
0:22:18	続いて 67 ページですが、
0:22:21	品質管理の基準類をまとめてございます。
0:22:25	地盤改良の工法は固結工法から深い深度適用できる。
0:22:32	というところと、既設の設備の影響が小さい工法として、高圧噴射攪拌工法、
0:22:38	お答えしてございます。
0:22:39	準拠基準以下、基準指針のうち、高圧噴射攪拌工法の品質管理に関する詳細な記載がされてます。建築センター指針を適用すると。
0:22:51	なおその他の基準、指針についても適宜参考としたりいたします。施工における品質確認試験の頻度は、基準指針の目安を満足するようにです。
0:23:02	してございまして、表、中段の表、こちらについては、各種基準類の
0:23:10	このようなものがあるというのを期待してございまして、一番上の建築センター指針、これが
0:23:16	調査に記載されている適用基準、
0:23:20	下の表、基準指針における必要、調査箇所。
0:23:24	指針で記載がございしますが、建築センター指針でございましたら、
0:23:30	検査対象層に対して 100 本の大量グラムに 1 ヶ所、1 検査対象部に 1 ヶ所以上、その他、基準にも表に示すような記載がございまして、
0:23:42	右側今回の試験頻度といたしましては、それらに対して十分な頻度を設定するというので調査箇所は、改良土量が、
0:23:51	今、約 500、5000 立米を想定してますので 5000 立米、改良体の本数にしますと 100 本未満、
0:24:00	となります。でございますので東側西側の各改良地盤に対して、3 ヶ所、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:10	試験をするということを考えてございます。
0:24:16	最後 69 ページ、全体のまとめになりますが、まず 1 ポツの断層については変更なく
0:24:25	A 断層とは認められないことを確認してございます。2 ポツ、安定性評価、こちらが今回再評価してございますが、こちらにつきましても滑り接地圧、傾斜が、
0:24:38	基準値を下回ること、満足することを確認してございます。液状化についても、液状化するおそれがないことを確認してございます。
0:24:46	3 ポツ、4 ポツにつきましても従前のまとめと変更ございません。
0:24:52	ここに 2 ポツのところ評価を見直してるところがございまして、それを見直した結果、以上より評価対象施設の基礎地盤は十分な安定性を有しており、
0:25:02	施設の安全機能が重大な影響を受けることがないことを確認してございます。
0:25:07	以上が本文のまとめになりまして、続いて参考資料の方、簡単にご説明させていただきます。
0:25:14	参考資料の、
0:25:17	めくってもらいまして、2 ページ目から、参考資料の目次ですね目次見ていただきまして、一番解析用物性値の設定、こちらにつきましては、
0:25:27	データ集になりますので、
0:25:31	説明の方は割愛させていただきたいと思います。
0:25:35	26 ページからは、2 章ということで建物のモデル化に関する検討ということで、建物のモデル化質点系のモデルと、有限要素のモデル。
0:25:45	それに対する固有値をフィッティングさせてますので、固有値のフィッティング結果、こちら 31 ページまで示してございます。
0:25:54	3 章、滑り安全率に関する検討ということで、こちらにつきましては、本編の方は一番厳しい地震動を示してございますが、
0:26:04	それ以外の評価結果というのをデータとして記載してございます。
0:26:10	37 ページからは
0:26:12	一番厳しい角度に対して、また一方の立ち上がり角度を固定していた方変化した結果というのを、37 から 39 ページに記載してございます。
0:26:24	40 ページ、こちらがコメント No. の
0:26:29	5 に対応するところございまして今回追加してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:34	滑り安全率の評価結果について最小滑り安全率発生時刻が異なるケースがあるというところで、時刻歴と
0:26:43	最小値の発生状況を確認してございます。1例としてB´断面の滑り線の立ち上がり角度 25 度と 25 度、
0:26:53	60 度と 25 度、これが時間が違うところになりますが、こういう、これについて安全率を示してございます。
0:27:01	表の方見ていただきますと、上は 25 度 25 度の滑り線にして、下が
0:27:08	60-25° の滑り線になります。
0:27:10	発生時刻が中段の列に
0:27:13	括弧書きで書いてございますが、上が 46.67 秒でしたが、22.79 ではなくてございますが、
0:27:22	時刻が違うというところは、基本的に安全率の時刻歴をその右側に示してございますが、大きく言いますと、発生時刻として 20 秒。
0:27:34	22 秒ぐらいのところと、39 秒台のところと、また 46 秒台のところ、
0:27:42	この辺りで発生時刻が高いところがございまして、各角度で時刻が
0:27:52	最も厳しいところが異なるというところで、時刻が差異が生じるということになってございます。
0:28:02	続いて、41 ページからは接地圧、こちらにつきましても 4 章はデータ集ということで、こちらにつきましても済ませて、割愛させていただいて、
0:28:13	45 ページからは傾斜、こちらにつきましてもデータ集になりますので、割愛させていただきます。
0:28:19	49 ページからが、地殻変動の影響検討こちらにつきましてもは従前から変更ございませんので、説明割愛させていただきます。
0:28:31	7 章滑り線の選定に関する検討。でございますが、こちらについては、解析条件見直してありますので図のほうを一式差し替えてございます。
0:28:42	53 ページから 55 ページ局所安全率の評価結果。
0:28:48	55 巻 56 から 58 番、モビライズド面、59 から 61 が、せん断応力比分布、滑り線の選定に関する
0:28:59	データ集を記載してございます。
0:29:02	8 章からが、滑り安全率に関する影響検討でございます。
0:29:07	こちらは、まず 63 ページは粘性土を通る滑り線ということで、基礎底面より若干下のところにある粘性土です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:17	そういう安全率を算出して、評価基準値を満足しているというところを 確認しているということで、評価結果の方が変わってますので、
0:29:26	それを反映して、見直してございます。
0:29:30	これが 65 ページ、6364、65 ページまでがその結果になりまして、
0:29:38	続いて
0:29:40	66 ページ、こちらは今回追加で
0:29:44	記載してる内容になりますが、改良地盤下端を通る滑り線の影響検討と いうことで C C 断面になりますが、改良地盤下端で
0:29:55	滑ることがないかでの確認を行っております。
0:29:58	あと局所安全率につきましても確認してまして改良地盤の方で、破壊は 連続してないということを確認しているというところになります。
0:30:07	表の方、下にございますが、
0:30:11	また、の段ですが、25° 25° の時に安全率が 2.2 になってますが、改良 体の下端で全体的に進めるという滑り線を設定した場合、2.5 というこ とで、
0:30:24	改良体下端ごとでも全体的に滑るというすべり線も安全であるというこ とを確認してございます。
0:30:31	続いて 67 ページ、こちらはコメント No. の 6 に対応するところにな りますが、基礎底面の滑り安全率になります。A から C 断面まで記載し てございますが、
0:30:43	AA 断面こちらの一番厳しい 25 度、
0:30:47	滑り線に対して 2.2 でございましたが基礎底面のみの場合 2.9、B 断面が 1.8、C C 断面の場合は、
0:30:58	基礎底面のみが 1.2 ということになります。
0:31:01	1.2 というところになります改良体を考慮することで、安全率が高ま るということで今回補強に至っているということになります。
0:31:12	68 ページですが、68 ページからは地盤のせん断応力せん断ひずみの分 布を示してございます。
0:31:21	こちら改良前と改良後でどのような応力分布が、になるか、変わるか変 わらないかというところを見ている絵でございまして、
0:31:29	68 ページは、左側、せん断応力、
0:31:33	右側がせん断ひずみで、上が改良前下が改良後になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:38	今度見ていただきますとわかります通り改良後、一部改良地盤を設置しましても、全体的な地盤の挙動というのは同等であり、改良地盤による建物周辺地盤への影響は見られないと。
0:31:51	いうところが確認できるかと思えます。
0:31:54	69 ページは、加速度、最大変位、同じスタイルでいきたいでございます、概ね同等であるということが確認できるかと思えます。
0:32:05	続いて、70 ページは、その他周辺建物の重量比を確認して周辺建物の影響がないかというところを確認してございます。こちらについては従前の内容から、
0:32:19	変更ございませんで
0:32:22	説明の方割愛させていただきます。
0:32:26	72 ページが、今度は液状化に対する検討になりますが、72 ページにつきましては従前から変更ございませんで、地盤の物性値と
0:32:37	N 値の方を記載してございます。
0:32:40	73 ページが、
0:32:42	液状化に関する検討ということで、補正後と、
0:32:47	繰り返し剪断応力比の関係を示した絵になりますが、こちらの右側の赤のプロット、こちらが S H A K E で立ち上げたせん断応力比になりますが、
0:32:57	こちらの結果が、解析条件変更に伴っての見直しでございますので、修正をかけてございます。いずれにしましても液状化、非液状化の領域、
0:33:09	であるということが確認できてございます。
0:33:13	続いて 17、74 ページからが地下水の観測結果ということでございまして、こちら従前地下水の状況というのを審査会合で示させていただきますので、
0:33:24	今そのデータ集ということで巻末に参考資料として、事実関係としての地下水位がこういう状態ですということを、80 ページまでお示ししてございます。
0:33:35	81 ページからは最後の章になりますが、11 章地盤改良の試験施工結果ということで、こちらは先月 8 月の審査会合の内容、
0:33:45	抜粋して、参考資料として添付してございます。
0:33:52	82 ページのところですが、まず、8 月の段階で改良地盤のフローを、のところを記載してございましたが、こちらにつきまして、
0:34:03	今回修正しているところというのは、82 ページの

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:07	フローのところ、設置許可段階の最後のところになりますが、改良地盤の品質確認方針、品質管理項目の設定を、設置許可段階で行って、そのあとの設工認につなげていくということで、
0:34:19	今回の本編の6章に対応するところを、今回ご説明していると。
0:34:25	いうところと、品質確認の方針、品質管理項目については設置許可段階で記載をさせていただくということを考えているということでフローの方を見直してございます。
0:34:39	以降、資料につきまして8月の審査会合の資料の抜粋ですので説明の方割愛させていただきます。
0:34:49	資料全体の説明以上になります。
0:34:53	規制庁岩田ですけれども資料2についてですね変更点だけ説明していただけますか。
0:35:01	はい。原子力機構の曾我です。それでは資料2についても変更点をご説明いたします。変更箇所は色分けで示しておりまして、今回識別のために、地震津波関係の主
0:35:15	マーカーで色分けさせていただいております。変更箇所ですけれども補正時期を9月、11月頭を頭に段階補正として8月19日ご説明していただけますけれども、
0:35:29	この11月の一括補正にさせていただいているということと、まだちょっと審査の進捗を踏まえて、
0:35:36	まとめ資料の提出時期9月末にしていたところを10月にしております。
0:35:43	あとは11月は目標時期ということで、注釈の4、一番下になりますけれども、
0:35:50	そこで8月19日会合を受けたJAEAの現状の希望として11月一括補正としていて、今後の審査で、地震、火災、溢水について、設計成立性を
0:36:03	説明してその結果を確認した上で補正を行う。
0:36:06	予定にしていますということを記述していますはい。工事予定は以上になります。はい。ありがとうございました。そうしましたらですね、規制庁側からですね、何か確認事項があればですねお願いしたいと思えます。
0:36:22	規制庁ナガイからまず確認させていただきます。まず資料全体としてですね今回何も入ってないんですけども、382回以降の再掲資料という、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:34	かなり多いと思うんですけども、そういう注釈は説明中にあったんですけど入れていただくことは可能ですか。
0:36:42	本質的な変更ではないので、これくらいは変更できると思うんですけども。
0:36:49	建設部の中西です。拝承いたしました。
0:36:52	それを踏まえた上でですね、382回の比較は、いろいろしたところ、先ほど説明は全くなかったんですけども、建物重量変更されてるんですけども、
0:37:05	これについては、どういうことでしょうかねで数字を、
0:37:11	見ると、一番わかりやすいのは多分参考資料の方のページの方だと思うんですけども、
0:37:18	参考資料 70 ページ、
0:37:28	原子炉建物及び附属建物が、382 回の際はここでも括弧内の数字でいうと 1646 だったんですね。
0:37:37	で、主冷却機建物も、値が変わっていて、こちら、こっちは 1 桁、
0:37:45	一番下のけた数字は 1 個変わっただけなんで 496 だったのが、今回 497 になっていて、この辺の、
0:37:52	変更した経緯っていうのは説明できますか。
0:37:59	建設部中西でございますが、従前からですね例えば原子炉建物の頂部に排気塔がございますが、排気塔につきまして、
0:38:10	補強を行うということを現段階で考えてございまして、その補強の重量というのが見積もられてございますのでそれを今回のタイミングではちょっと反映させていただいているということになります。
0:38:24	そういうところですかね 382 回からのちょっと
0:38:29	今までこのプラント側とか、のちょっと今後の補強のところもあわせて、ちょっと見込んでいるというところの変更になります。
0:38:40	はい。ナガイです。
0:38:43	これ、どう、どうするかと。
0:38:45	うちだけで決める話ではないんですけど、これこれ以上変更が起こる可能性もないっていう。
0:38:50	ですか、それとも、まだ変更あり得るんですか。
0:39:04	原子力機構の曾我です。一応あの耐震の、
0:39:08	設計を元に余裕を見て、設定させていただいておりますので、
0:39:14	許可後に変更になるということは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:18	ないと考えております。
0:39:26	建設部の中西でございますが、
0:39:29	今回の
0:39:31	地震動も、設置許可で決まりましてJAEAとしては設計でこのぐらいの重量というところで、確定というか定めたものはございますが工認段階でまた審査も、
0:39:45	行っていただきますので、他の発電炉でもそうですが基礎地盤の安定性評価のところのここに注釈として、基本設計段階の情報に基づく重量というところを、
0:39:57	注釈で追記させていただく形をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
0:40:04	長井です。内容についてはわかりましたあと修正どうされるかは、こちらからというそちらで
0:40:10	必要であれば行ってくださいという。
0:40:13	ことしか現段階で申し上げませんので、事業者として必要であれば直してください。
0:40:24	いたしました。
0:40:27	あとは、
0:40:28	ちょっとおっきいところになるかもしれないんで、引き続き何点かを確認させていただきたいんですけども。
0:40:38	まず安定性関係のところでは基本的には前回提示された結果に、前回の382回で提示された結果と比較を一通り小さくなってるのがほとんどなんですけども、これはもう今回物性値を変えたことが主という理解でいいですか。
0:40:57	はい。物性値を変えたというところと地下水とその評価条件を変えたところになります。
0:41:08	わかりましたと。これも余計な議論したくないから理解を確認しておきたいんですけども。
0:41:15	56ページから、すいません参考資料の56か58ページの帯、モバイルズド面の方で建物の横に斜めに線がそろってるところはこれ埋戻土の底面という理解でいいですね。
0:41:38	すいません建設の中西ですもう一度、お願いいたします56ページの5、56か58で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:44	建物の横に斜めにモビライズド面がそろってるところありますけども、これは埋戻土の底面という理解でよろしいですね。埋戻色の掘削範囲の境界になります。
0:41:56	はい。ここは
0:41:59	そんな話を議論したくないんで確認させていただいた次第です。
0:42:03	で、これ審査会合でも多分議論になると思うんですけども、3条2項適合のところの説明で、
0:42:17	今いずれの施設、どちらに施設も、本資料の56ページには、
0:42:23	いずれも十分な支持性能を有する地盤支持されているって書いていらっしゃるんですけども、
0:42:30	全382回の指摘で今回提示していただいた参考側の、
0:42:37	67ページ。
0:42:44	こちらを見てしまうと、CC断面の建物底面だけのが、安全率1.2っていう、
0:42:52	満足すべき値に達していない。
0:42:56	ということを踏まえるとこれなんか表現が矛盾してないかというふうに感じるんですがそのあたりどうのお考えですか。
0:43:06	67ページの基礎底面のみの滑り線のところというのは底面のみだとこの形で1.2となりますが、
0:43:15	改良地盤を今回設置するということで滑りに対しては抵抗するということと、あとは主に接地圧ですかね本編の接地圧を示してございますが、
0:43:26	基礎地盤の圧力自体は基準値に対して余裕があって、健全であるということが確認できてますので、そういうところで
0:43:37	現状の影響がないというふうに整理してます。
0:43:42	はい。ナガイですかお考えはわかりました。大きいところは以上で。
0:43:50	ほか、審査官の方ございます。
0:43:58	すいません規制庁の三井ですけどもちょっと1点だけすいませんの改良地盤の施工範囲、必要改良範囲って話なんですけど、
0:44:07	本編資料の64ページなんですけども、こちらに改良範囲が記載されているんですけど、
0:44:14	改良の地盤の下端のTPとかGLとかが書いてないんですけど、これって幾つぐらいになるんですしたっけ。
0:44:33	原子力機構のセシモです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:35	ちょっと、ちょっとお待ちください。下端で言いますと G L で -28 メーターぐらいになります。
0:44:44	多少場所によって若干
0:44:46	なんていうか、地盤の不陸がありますが概ねその
0:44:49	深度になります。
0:45:01	ミツイですすいません。そうすると、改良地盤の幅が 7 メートルで、下方向の深度は 13 メートルぐらいっていう理解でいいですかね。
0:45:16	はい。概ねそので、そうなりますはい。わかりました。ありがとうございます。
0:45:22	以上です。
0:45:24	規制庁岩田です。今ちょっとその話が出たんでまずそこから話をさせていただくんですが、これ 66 ページにね、 I S S わん層に接していることってというのが判断基準になってるんですが、これは、
0:45:39	正直、使用前検査で、
0:45:42	仮に事業者自主検査なのかもしれないですけど、どういう判断基準をもって I S S ワンそうだっていうことにするつもりなんですかね。これもしね、先ほど説明があったみたいにも 13 メーター以深、以深とかね、そういう数字が書けるんだったらそう。
0:45:57	定量的な数字の方が私はいいような気がするんですけど、今のお考えを聞かせていただけますか。
0:46:05	原子力機構のセシモです。おっしゃる通り数値でかちっと決められれば、
0:46:12	いいんですけどもやっぱり先ほど申しましたように多少やっぱ地盤なのでどうしても場所によって多少不陸があるというところがあるので、一律としての数値が決められません。
0:46:24	ですので今回資料で言うとはですね。
0:46:30	お示ししています 66 ページ目のところに書いてございますが、
0:46:38	下端の確認について付近のボーリングの調査事前に今回の試験施工に関して大分、
0:46:45	両側で 9 カ所くらい、密にボーリングデータ持ってますので、そういうデータをもっと i s o n e 層の下端深度を決めてですね、
0:46:55	その深度は確実に改良できていると、いうことを確認したいと思っています。
0:47:02	すいませんイワタですけども

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:05	これは何か、
0:47:06	空中戦になっちゃうのかもしれないですけど、じゃあそのI S Sはそうだと いうことをどうやってみてもらおうつもりでいらっしゃるのかというところ が一番心配なんですよね。
0:47:16	先ほど不陸があるとおっしゃってましたけれども結局、最低例えば13 メートルにするのであれば13メートル以深とかっていうふうに書いて しまえばね、以上とかね、そういう書き方にすれば、
0:47:29	何とでもなるような気がするんですけどもそこはやっぱり書けないんで すか。
0:47:55	あ、すみません原子力機構のセシモですあまり仮ですけども、
0:48:01	I S Sハウスで非常に堅いので、
0:48:04	深度を決めてしまったときに、その配慮できないっていう。
0:48:09	心配があって今もこういう記載にしています。
0:48:13	ですので、ちょっともう一度ボーリング調査の結果を見てですね、
0:48:20	確実に改良できる範囲を設定できるかっていうところ、深度としてです ね数値として出せるかっていうのをちょっと、
0:48:28	検討させていただきたいと思います
0:48:31	おっしゃってる趣旨はよく、こちらも少し悩んだところではあります。 はい。
0:48:45	研究炉等審査部門の片野です施設側の人間なので、今岩田さんから言わ れたことすごく問題意識として分かるんですけど、
0:48:54	やっぱりこれ、検査ってなると、何で判断するのかっていう判断基準が 絶対必要になってくるんですけど、その時にこの
0:49:03	I S Sは層に接してることっていう判断基準を置いたときに、これを記 録で示せますかっていうことなんですよね。
0:49:12	例えばボーリング何点とってこの点で示せばマルですっていえるかどう かなんですけど、なかなかこういうのって難しいんだとすれば、何メー トル以深とかっていうふうに、定量的な数字を置くのが最もわかりやす いと思うんですけどねこれ。
0:49:26	後段の設工認段階もそうですし、まず、検査のための判断基準としてこ れつくれますかっていうところが難しいと思ってるんですけどこれ
0:49:36	皆さんの説明は難しくなるんじゃないかなと思ってて多分
0:49:41	うん。どうですかここと。
0:49:48	原子力機構のセシモです。おっしゃっているところ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:53	十分理解していて、
0:49:57	ちょっと我々もちょっと悩んでいるというところが、
0:50:02	正直なところですよ。土ですのでただ確定的なことが言えないっていうの ところもあってですね。
0:50:10	想定するとするとそうそう
0:50:14	いろんなところで確認してますんでコア写真とか、
0:50:17	そういう柱状図とかを用いた上で、
0:50:21	ここの層は確実に I S S はそうだというぐらいの、
0:50:27	今は想定でいるというところですよ。
0:50:32	ナガイですが多分これ建設部だけで話してもう多分、実際、その先は想 定できないと思うので、常陽にかかる方、ほとんどの方で、
0:50:43	全員とは言いませんけどもほとんどの方ちゃんと相談していただいて、 どういうものかいいかっていうのを審査会合までにちょっとある程度、
0:50:52	絞り込んでおいていただくことはできますか。
0:50:57	そうした議論にもならないと思うので、
0:51:02	原子力機構のセシモです。承知しました。もう少し
0:51:06	具体的な、
0:51:09	確認方法というんですかね、一番ベストは深度で示せばベストだとい うところを理解した上でちょっとどこまで書けるかというのは検討したい と思います。
0:51:21	はい、長井ですあとここ他としてちょっと後で、そんな大きくないと思 ってたので、確認しようと思ってたんですけど、今深さ方向に関しては 例えばこの I S S わん層っていうのがある意味、基準になるので、
0:51:34	話はしやすいかと思うんですけども、
0:51:37	幅と奥行きとに関しては何をもっての基準がないんですよ。
0:51:41	今の説明上。
0:51:42	7メートル、27.4メートルってどっから測ってこの幅と長さなんですか ってところが一切ないんですけども。
0:51:51	それはどういうふうにされてるんですか。
0:51:56	原子力のセシモです。
0:51:58	イメージとしては外壁面から、
0:52:02	7メートル
0:52:04	あと奥行きに対して確実に建屋と建屋が投影される範囲での 27.4メー ターと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:12	いうことを想定しています。
0:52:16	きちんとそこは明確に明示した方が、
0:52:20	よろしいということですかね。
0:52:33	すいません。研審診部門の片野です。例えば許可だから、方針でマル0 っていうのはもちろんあると思うんですよ。ただ、これってね、最終的 に使用前検査、使用前事業者検査ですか、までには確定しなければいけ なくて、
0:52:47	まあさ、設工認に送っただけってなるんですよ。設工認でこの議論じ ゃ決着可能ですかっていうのは時間を稼げるって問題ありますけど、メ リットありますけど、
0:52:56	どうだろこれ許可である程度ねこういう議論してるんだったら、決着つ けておかないと工認でまたもめたりしませんか
0:53:04	工認は許可通りっていうことになるんで、許可で決めた判断基準ですと か方針と反するようなことは設工認で議論できないので、ある程度のめ どはここでつけておかないと例えばこれで、
0:53:15	ISSは宗に接してることって、許可で決めたとするじゃないすか方針 としてね、工認行ったら、これを判断基準に持ってくることはできませ んってなっちゃうと、許可に反することになっちゃうんで。
0:53:26	ここは先送りするにしても、ある程度、成立性のあるところを見通さな いと、ちょっと厳しいと思いますね。
0:53:36	これ一般的なことを言って申し訳ないんですけど、後段って、そういう のどうしても縛りが入るんです。なので、伝えておきました。
0:53:46	原子力のセシモです。ありがとうございます。位置につきましてはもう 少し明確にどこから、
0:53:53	というところを記載
0:53:55	することをちょっと検討します。あと、深度については先ほどあの議論 させていただいたところをちょっともう少し、
0:54:02	そこ、何ていうか、後段の方にあまり議論残さないような形の記載を検 討したいと思います。
0:54:11	はい。規制庁の岩田ですよろしくお願ひしますまさにその部分を事前に というか許可の段階である程度、想定して添付書類に書いていただきた いというところがあると思うんですけども、
0:54:23	多分あれですよ安定性テンロクのところにね安定性、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:27	評価の結果のところはその前提として地盤改良を行った上でやりますよとでなお地盤改良についてはほにゃららほにゃららといって、具体的な多分施工範囲とかね、本、ここに書いて、
0:54:37	あるような話を多分盛り込んでおくということですよね。多分仕様表がないですよね工認になっちゃうとね。
0:54:45	次地べたなんで仕様表がなくなっちゃうんで基本設計方針的なね、
0:54:50	部分の書き方にしかならなくて、それに対してそのオウム返しで検査になっちゃうのである程度やっぱり読めるものが書いてないと辛いですよねこれ多分後段規制でも、
0:55:01	なので。
0:55:07	研審のカタノですけどもなかなか地盤の数字的なものって本文に書くのは難しいと思いますので添付になるんだと思いますけども、使用前検査も添付を根拠にして判断基準を持ってくることもありますんで、ただ、いずれどっちかには、何かこう、
0:55:22	検査の判断基準ってなるものがないといけないので、それが許可と整合するっていうところは、工認の審査のポイントになりますから、そこはご留意いただきたいということです。
0:55:33	はい。引き続いてイワタですけど多分ですねうちのその添付書類の6の中に実は数字はこれも入れてもらおうと思ってます。はい。なのでそれを引き取って工認でどこに落とし込むかっていうところは少し今のところ、今のうちからね、頭の体操しておかれたらいいんじゃないかなと思いますので、
0:55:50	要は検査で困らないようなね、中身を書いていただきたいと思います。
0:55:55	ちょっと続けて恐縮なんですけども今みたいなね判定基準の話はまさにそういうことで、あとは67ページにあるんですね。
0:56:04	一番上の四角書きみたいなイメージを今、添付に書こうとされてるというそういうことでいいんですかね。
0:56:14	原子力機構のセシモです。そう。そうです
0:56:17	基本的に、
0:56:19	今回お示ししているところは範囲と、この66ページ、いいますと表とかですね、この辺を設置許可、
0:56:30	この中に書き込むのかなと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:32	思っています。はい、わかりました。そうすると、67 ページは少しちょっと書き過ぎ感があるような気がするので、例えばもう具体的に言うそうですね、地盤改良の工法はって、後にですね、
0:56:46	固結工法からとか要は、
0:56:49	これを選びましたという理屈があるんですけどもそんなことは多分、添付の中に入れなくて、工法はもうこの深層混合にある方ですよ、にしますと言い切っていただければよくて、
0:57:00	施工にあたってのその品質保証についてはという、
0:57:04	ことで、多分 J A E A の品証の基準プラスその建築センター指針ですか。これに基づいて施工しますと、品質保証に基づいて品質確認を行う。
0:57:17	ということなんですよね。さらに、
0:57:20	必要に応じて、他の指針も参考にしますということでここに書いてあるようないろんなですね文献っていうのは、多分参考文献に書かれるとそんなイメージでいいですかね。
0:57:31	はい原子力機構のセシモさんのそのイメージではい。
0:57:35	書きたいと思います。わかりましたじゃもうちょっと何か整理をされた方が私はいいいんじゃないかと思えますテンロクを意識してですね。
0:57:43	その上でちょっとすみません、全然違う話に戻っちゃって恐縮ですが、中身のところでね、あんまりこういうこと言っているのかどうかあれなんですけど、今回 40 本体の 45 ページで滑り線の選定のところで、
0:57:57	一番下ですね右側の図の一番下で立ち上がり角度の滑り安全率への影響を確認するって書いてあって、確かに表の中でもですね、一番厳しいものだけが書いてあってあとは、
0:58:10	注釈でですね、角度を振ってやってみただけでも影響ありませんでしたなんですけど、これって影響確認なんですかね。
0:58:26	建設部の中西でございます
0:58:29	ここの影響確認というよりは評価の一部ということになりますのでちょっと表現の方をちょっと見直したいと思います。そうですね。だからここではやっぱり、片方を固定して、立ち上がり角度は変更、変化させて、
0:58:45	きちんとその一番厳しいものだけが表に乗っかってくるというそういうストーリーであれば私はいいいと思いますんでここは影響確認という言葉をやめた方がいいんじゃないかなと思いました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:55	48 ページとかの注 3 の一番下ですかね、表になっているところで、こことセットで直していただければと思います。
0:59:02	その時にね基本モデルって書いてあるのが、これが何ぞやってもよくわかんないんですけど、
0:59:14	基本モデルというところは
0:59:22	47 ページにございます基本方針にも、真木大町とか間野、
0:59:29	解析用地下水位を地表面にしたというところと、物性値につきましては 3 ポツの 6 章でセットした平均物性に基づくものだというところになりますので、
0:59:41	基本モデルというところも、注釈を表中に入れるように、
0:59:46	ちょっと修正し、かけたいと思います。
0:59:49	そうですね基本というか多分評価用のモデルなんで、その時の条件というのを書いていただくとそういう理解ですねわかりました。はい。
0:59:57	あとね先ほどもちょっと議論があったんですが、これはすいません参考資料の方からも、
1:00:04	基礎底面だけでね、安全率評価して 67 ページですか。
1:00:11	これはもうなんか地盤改良を前提にやってるんで、すでにもういらぬような気がするんですけど、どうですかね。
1:00:21	ちょっとこちらの、はい
1:00:26	見直す形で構成の方をしたいと考えております。岩田ですけど多分このコメント自体はですね、杭施工の時にどうなのっていう話を聞いてたはずなので、
1:00:36	なので冒頭にあったコメントのね、もう今日返事しますということよりもむしろもう、地盤改良に置き換えたんでこのコメントも、そこで集約するという事で別に
1:00:47	これ評価結果つけていただかなくてもいいような気がしますのでこれはちょっと考えてみてくださいと。
1:00:55	ありがとうございます。はい。反映したいと思います。はい。あと、最後に私から最後に 82 ページにですねそこ、このフローを少し直していただいたんですけどもすみません参考資料の 82 ページですね。
1:01:10	多分設置許可段階に書いてある、地盤変えんじやない。改良地盤の品質ほにゃららホール設定みたいな話は先ほど出たところの話だと思うんですけどそれを設工認段階でいくとね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:23	工事方法の確認と書いてあるんで設計及び工事の方法についての認可なので工事方法の確認って書いてあるんだとは思うものの、これイメージとしては先ほど申し上げたように、
1:01:34	ここに書いてある。6、許可段階のテンロクが、基本設計方針、
1:01:41	遠いところに書かれた上で、
1:01:46	農政何とか施工段階のいわゆる検査に行くとそういう理解でいいですよ ね。
1:01:57	ナカニシです。その通りでございます。はい。要は何か、施工の段階で先ほど片野さんからも補足がありましたけれども許可を越えて何か決められる話ではないので、
1:02:07	あくまでも左から右へストレートに行くとそういうようなイメージで考えておいていただきたいのと、一番、地盤っていかすいません地盤改良はそもそも地べたそのものなので、
1:02:18	多分、仕様表とかですね、というのは多分つけられないと思うので、どういう形でね、落とし込むかというのも、今のうちから、可能であれば本当はね、検査チームとかね話しておいていただいた方がいいような気がするんですけどね。
1:02:31	そこはできますか。
1:02:51	あ、すみませんちょっと今マイク入ってなかったんであれなんですけど先ほどね最低限、多分テンロクに書いていただくことはきちんと
1:03:00	検査記録として、事業者自主検査でしたっけとして残しておいていただきたいんですけども、よりね、幅広に検査のときに困らないようにいろんなデータっていうのはね、残しておいた方がいいんじゃないかという話を今もしてますので、
1:03:11	なので最後検査に行ってますね、実は許可に戻らなきゃいけなくなったみたいなのが一番お互い痛いところなので、そうならないようにね、先ほどのその基準点の話もありましたし、より
1:03:24	具体的に書けるところは、何とか以上のところの、何ていうか注釈みたいなところで、どっからどこまでの間ですよみたいなね、そういうのがわかるようにねしといていただかないといけないのかなと思います。
1:03:34	なかなか我々のその添付書6の資料の中に表が入るっていうのあんまないんですけど、どこまでその文字で書けるかっていうところはね、工夫をしていただいた上でですね、60。
1:03:47	六、七ページでしたっけね。あの辺りの表現を、言葉に落とし込むことを事前に考えておいていただいて、補正が出てくるとそういう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:58	ことで私たちは認識しておりますのでぜひそこは何回もやりとりがないように、少し詰めておいた方がいいような気がしますので、よろしくお願い致します。
1:04:14	建設部、中西です。拝承いたしました。今回ちょっと
1:04:20	これの管理項目を申請書のほうに入れる形でこちらで考えたいと思い、思っております、文章のちょっとちょっと書き方とかそういうところでちょっと少し悩みがあった時にですね、
1:04:32	ちょっと少し案ちょっとお持ちして少し
1:04:37	相談させていただきたいと思っておりますが、ちょっと文章、ちょっと
1:04:44	救う。
1:04:45	た段階でまとめ会合の、
1:04:48	説明のタイミングぐらいでちょっと見ていただくことができると、こちらとしては助かるんですが、
1:04:54	はい岩田です補正のね相談というよりは本体の 6667 ページに書いてあることを今表になってることをですね日本語に直していただいて、この資料に落とし込むというような作業だと思っていただければ我々の多分聞くことができるので、
1:05:10	そういうようなね、アプローチで持ってきていただけるとありがたいですね。
1:05:15	了解いたしました。
1:05:28	すいません審査部門の片野です今日をですね、見せてもらった資料でちょっと気になるところがあって、ちょっと事実関係を確認したいですっていうのは、
1:05:39	今回の基本モデルですかね、基本モデルって言うのは、解析用地下水水位っていうのが地表面に置かれていると。ちょっとしばらく私もちょっと、
1:05:49	この話を聞いていなかったですけど最初のころって、地下水を、なんかもう、基礎版の下とかに置いてたような気がしたんですけどね。で、
1:05:59	今は地表面に持ってきたのはこれで結構なんですけど、
1:06:03	これって、地表面に置いたっていうのは、やっぱりそれなりに地下水ってのはそこまで来るっていうふうに考えられるからこそこう置いてるっていう理解でまだいいんですかね。
1:06:14	JAEA としての考え、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:19	あ、すみません規制庁岩田ですけれどもちょっと私たちがコメントした趣旨もですね、一度再度確認をしておきたいんですけども地下水位確かにもともと低かったんですが、
1:06:29	その上にですね粘土層と砂層の間に宙水なるものがありますよという説明があったので、その宙水って何なんですかと。で、それがわからないんだったら保守的に地表に置いたらいいんですかという、やりとりがあって結果として地表面になりましたとそういう審査経緯が、
1:06:45	あったと思いますけどそういう理解でまずはよろしいですか。
1:06:51	原子力機構のセシモです。その通りです。
1:06:56	あれもその辺の不確かさというか少し、
1:06:59	もありますので解析的な保守的な設定として地表面に置いたというところですよ。
1:07:06	わかりました。ありがとうございます。だとすれば、何て言うんですかねいわば設備側って設備設計としてちょっと考えちゃうんですけど、普通は地下水位高いと、排水設備とかを設けろってことになるんですけど、常陽は地下水位が低くて、
1:07:22	そんな設備はありませんいませんっていうのをね聞いているわけですよ。ただこれはあくまでその評価用のものであってその現実とは違うんだよってことはちょっと設備側で言ってもらわないと、不整合に見えちゃうんで、
1:07:37	例えば内部溢水のところとかですね、外側の水源にはなりませんとかねそういう説明はこれ足してもらわないと、資料全部通し見た時に不整合を生じちゃうんで、
1:07:48	ここの地下水位を表面に持ってきただってというのはこういう考え方でやってるんであって設備側とはそこは違いますよっていうことをわかるようにしてもらってというのはちょっとお願いですねこれ設備側のお願いです。
1:08:03	原子力機構のソガですけれども。はい。建設部門とちょっと相談して、
1:08:09	表現、反映したいと思います。
1:08:12	はい。イワタですけれども私の方からも一言だけ言っておくと、もともと夏海湖という人造湖があってそこはちゃんと止水ができていて、場所的に考えて地下水ってのはあまり高いところまで来ませんよという説明は確かに聞いてたはずなので、
1:08:27	それとあとこの補足説明資料にもつけていただいているように観測記録も踏まえてね、実際には多分評価上はいらさないんですけども、ごめんな

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	さい実態上はないんだけど、評価上の保守性を考えてっていう先ほども、
1:08:41	コメントありましたけれどもそういうことで、地表面にしていますよということは明確に書いていただいたらいいんじゃないですかね。我々が資料でもいいわけですよ、まずはね。はい。
1:08:50	少し補足したらどうでしょうか。
1:08:55	原子力のセシモですありがとうございます。ちょっと実は参考の方のところで地下水位設定に少し今おっしゃっていただいたところ
1:09:04	補足を追加したいと思います。
1:09:13	規制庁のカタノです。ありがとうございますじゃそこはそこで、わかりましたってことと、さっきのですね施工のところですねちょっと1個目の資料の、そうですね60
1:09:27	6ページですかね。
1:09:28	56ページすいませんこれ。
1:09:31	確認しておきたくって、いろいろ書いてくださるから非常に施設側としても助かるんであってわかりましたって話なんですけどあわかりましたっていいって言うてるんじゃないくて、こういうことをやりたいんだなんてことはわかったんですけど。
1:09:45	そうですね。
1:09:49	ここで書いてもらってる数字とかありますよね例えばその改良地盤の強度を見るのに一軸圧縮強度を見ればいいって書いてあるんですけどこれこれだけでいいですかっていうのは多分前のページに書いてあって、
1:10:00	本当は、摩擦角とか粘着力とか引っ張り強度とかあるんだけど、これなんかいろいろ相関を見ると、これだけ見ればいいですっていうことに多分なってるんでしょうね。
1:10:10	これ多分後段で聞くときは、多分、施工実績のある規格基準からこういうのを設定するのは妥当ですかっていうのは多分聞くんですよ。で、
1:10:20	確かにその通りですっていうことを説明して欲しいと思ってます設工認段階で結構なんですけど、
1:10:26	その時に、これで十分っていうのが言えなくて他に、これも必要ですとかってなってくると、さっきの話の続きですけどデータがないとなるとまた困っちゃうんで、ここは、
1:10:37	ここの施行例とか検査実績なんかも踏まえてですねこれで十分っていうのは設工認段階で説明してくださいね。よろしくお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:50	原子力はセシモです。はい承知しました。
1:11:01	はい。江崎さんから何かありますか。
1:11:07	江崎ですけども大体岩田さんが言われたってことで、言われちゃったんですけど、1点だけちょっと事実確認しておきたいんですが、参考資料の、
1:11:17	66 ページを、
1:11:20	お開きください。
1:11:23	この 66 ページの左下に局所安全率があって、
1:11:28	これのその改良体のところで、左側ですね、改良体のところは結構赤い
1:11:34	ハンチングされてるところ、引張破壊があるんですが、
1:11:39	その引っ張りで破壊したって要因ってのは、何か考察されてますか、わかりますか。
1:11:50	J A E A の中西でございます。引張破壊この建物の隅角部のところですが、これ実際この局所安全率が出てると、
1:12:02	慣性力のかかり方が左から右にかかっているような状態で、
1:12:08	建物の右下が地盤が青くなっていると思うんですけど圧縮場になっていて、左隅の下の次のところが
1:12:19	この引張場になっているような状態で要は、建物の左下の隅角部のところが地盤と、
1:12:25	くっついてますのでそのところが局所的に部分的にどうしても引張が生じるっていう、これも改良体だけじゃなくて原子炉本体の方とかも、
1:12:37	こう、こう隅角部のところの応力集中が生じているというそれが引っ張りが引っ張られる側はどうしてもちょっと端部では出ると、そういうような、
1:12:47	評価になっていると考えてます。
1:12:50	江崎です。わかりました。いわゆる左から右っていうか、
1:12:56	慣性力がかかっている時刻で、いわゆる、
1:13:01	建屋の左下が浮き上がるように、モードが出るので、そのはね上がりが多分、
1:13:07	側面下端とを底面がある意味、接してる、隅角になるのでそこが、そのうちの建屋の浮き上がりに、の挙動に伴ってそこが引っ張り赤井が起きてるというふうに理解しましたそれでよろしいですね。
1:13:22	その通りでございます。それでね、前から思ってたんだけど、逆に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:28	右から左に動くっていうモードも時刻もあると思うんですよ。前から右下端の方は起きてないんですが、こっちは何か、
1:13:38	その違いって何か何かあるんですかね。
1:13:42	右下端のよう慣性力今度右から左になる時っていうのは今度圧縮場と引っ張り場の方逆転しますので、その時刻になると
1:13:53	圧縮と引っ張りのところは、左右
1:13:58	変わると、そういう状態になるということです。
1:14:03	早期その判定させれば基本的には同じようなモードって起きそうじゃないですか。
1:14:14	反転するとこの左右の対象関係が灯りの状態が逆になるというようなことになろうかと思います。
1:14:24	わかりました。ちょっと
1:14:28	左と右じゃ、側方地盤が別に対称形ではないかはちょっと現象が起きると、必ずも限らないので、そういうことで理解しておきます。
1:14:36	あともう1点ですけども、本体の方のさっきから出て66ページの、
1:14:42	改良体範囲の高さの下端っていうところでこの、
1:14:47	ISSはそう。
1:14:48	の下端
1:14:50	多少ばらつきがあるという話があったんですけどばらつき程度ってどの程度あるんですか。
1:14:57	原子力のセシモですと、10センチから20センチぐらいとか、そんなもんなんですね。わかりました。
1:15:06	じゃあ何かあれですけどさ、最短のものを示してそれ位、それより深くというふうに、ある程度できればいいですね。
1:15:14	基本的に言うとは解析モデルとの整合とありますからその辺も踏まえて、どう考えるかってのは整理しておいていただければと思います以上です。
1:15:26	はいありがとうございました規制庁岩田ですけれども。
1:15:29	そうしたらですね
1:15:32	コマイさん何かありますか、すいません失礼しました。
1:15:36	あ、すみません研究炉等審査部門の駒井です。1点これ確認なんですけれども、今回、地盤改良、よく前回よ、抑止杭だったのが一番改良になったと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:49	それによって滑り安定率は 1.5 満足できるようになったということなんですけれど。
1:15:56	私は片野さんと同じく建物の中の耐震とか、
1:16:02	今機器が揺れるとかそういったところを施設が見なきゃいけない観点からですね
1:16:07	こういう改良体によってですねそういったものに、
1:16:12	影響を与えないっていうのをですね、
1:16:14	この中で見ん三条側で見るのか、施設側で見るのかってのはあると思うんですけども、
1:16:22	どの、
1:16:24	どちらでになるかわからないんですけどそこはどの辺で読めばいいように、今 J A E A さんとして全体としてお考えなんでしょうかというのをちょっと確認したかったんですけど。
1:16:56	宮崎でございます。まず次、地盤側で資料参考 6869 で示してある通り改良地盤の施工。
1:17:06	前後によって地盤に大きな影響は出ないということは確認させていただいてございます。それはすなわち、改良と断面で見たら東西方向にぼんぼんとことになりますが、
1:17:19	敷地全体から言えばごく一部でございますしそれによって建物への影響がないということも確認できると思いますので、そういった意味で、
1:17:30	建物の応答への改良体、地盤の設置、施工によって建物等への影響はないというふうに
1:17:39	考えてございます。
1:17:41	あとそれをどこに書くかというのをちょっとご相談させていただければと思います。
1:17:46	はい。宮崎さん、今ご回答ありがとうございます。まさに今、宮崎さんがおっしゃったようなことと理解は我々理解してるんですけど一体どこのどこの所、どこの資料でどう読めば、
1:18:00	それがいいんだろうっていうのがちょっとわからなくなったので、それで、
1:18:06	申し上げただけの次第です。ですからちょっとどこでどう書くかは、J A E A さんの中でちょっとご検討いただいて、
1:18:15	いただければいいと思います。すいません研審のコマイから、そういうふうに今申し上げましたけど、イワタさんなんか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:24	これはこうした方がいいとか何かアドバイスとかあります。はい。岩田ですけれども多分ですね私の理解では地盤、今のその許可の断面ではですねあんまり関本せんじゃない耐震設計方針のところに書いてあることぐらいなので、
1:18:36	詳細はですね工認段階で、建屋の建屋の中の設備が設置される床の床応答スペクトルを出すので、その段階でね、機械的にも処理というかですね評価をしていただければいいんじゃないかと思いますので、
1:18:51	多分、私の理解ではもう後段側で詳細な説明ってのはあると思ってます。
1:18:58	はい。岩田さんありがとうございます。そうしましたらそういったところの、どこに書くのかっていうところだけはJAEAさん中でちょっと決めといてもらえたらと思います。以上です。
1:19:12	はい。ありがとうございますほかに何かございますか規制側だけでなくいいのでJAEA側から何か確認しておきたいことありますか。
1:19:21	原子力のセシモですがよろしいでしょうか。
1:19:25	はいどうぞ。
1:19:26	すいません先ほどの深度のところですので、しつこくて申し訳ないんですけれども、あの下端の書き方のところで、仮に
1:19:35	多少I S Sワン層が、
1:19:39	浅く出てきたときに、改良できないってところが、
1:19:43	堅いのでってところが、そこだけはちょっと心配になっています。例えばですけれども、その改良のし、
1:19:52	深度ここで明示した上で、多少その地盤の変動によって、
1:19:58	そこは何ていいでしょうか、多少揺らぎますというんですか。
1:20:02	何かそういう注書きで、その、
1:20:07	うんっていうかね影響がないんだよってっていうような、
1:20:11	何かそういう記載というのは、イワタですけれどもまず多分重要なのはですね今回その安定性評価をしていただいている時にこの地盤改良体を、
1:20:22	どこまでモデル化してるかで、それが、どこまでね、その関係ないといえるかどうかだと思っんですよね。要は滑り線を見るとですね、下の方っていうのは当然のことながら滑り線が通るところってのはないと思っんですけれどもこの改良体ですね、
1:20:37	そうすると、例えば改良体の高さをですね要は浅いところ、浅くなってきたと心配だというんであればですね今13メートルの高さの改良

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	体を作りますというところがね、例えば12メートル50センチと書けるんだったらそ、その方がいいかもしれないしそれ以上とね。
1:20:51	書いていただくのがいいのかもしれないし、ただその逆にね地盤側の例えばTPとかGLで決めるのではなくて、改良体の長さ、
1:21:01	深さっていうんですかね、それをどこまでそのモデル化と引き合いで最小値というのを書けるかどうかっていうのも一つの考え方だと思うんですけど、そこはどうですかね。
1:21:17	ありがとうございました。ちょっとモデルとの整合とあとは、そうですね、ちょっとそこの辺モデルとの関係も踏まえつつ、
1:21:28	はい。ちょっと
1:21:29	検討しますはい、ありがとうございます。
1:21:31	はい。よろしくお願いします。
1:21:53	よろしいですか。
1:21:55	こちら側からですね一応この本件なんですけどすいません9月中になかなかはまらなくてですね、10月の第1週目というか2週目の7日の日にですね審査会合をやりようと思ってるんですけどそれでもよろしいですか。
1:22:15	原子力機構機構のソガですけれども。はい。
1:22:30	すいませんイワタですけど本当はねスケジュール表を見ると星マーク9月中になってるんですけど多少の誤差はまあいいんじゃないかと思っ ていましてですね、ちょっとこちらの都合で申し訳ないんですけど我々いつも金曜日に審査会合の枠を取っていて、
1:22:44	たまたま23日がですねお休みになっちゃってるんです、ここは回らないんですよ。そうすると、さすがにちょっと今週というのは無理なので、最短でいくと30なんですけど、30はですね実は他の案件がすでにもう入ってしまっていてですねもう10月7日にせざるをえない状況なんですけれども、お許しいただけますか。
1:23:06	いえ、すみません原子力機構の曾我ですちょっと躊躇してしまって、す いません9月末はこちらの希望だったので
1:23:16	このスケジュール上はちょっとまた、10月頭でちょっと表現を見直したいと思いますけれども、
1:23:22	実はですね10月7日、
1:23:26	原子力機構の創立記念日になってまして、
1:23:33	とですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:37	すいません建設部の創立記念日だけど大丈夫ですと、そうしました。そうしましたら常陽側もそれで対応したいと思いますすいません。
1:23:46	本当に何かすいませんあの、確かその辺りに創立記念日があったなというろ覚えでですね覚えていただいたんですけども、確か皆さんお休みなんですよ。創立記念日って、JAEAの方って、
1:23:57	わかりましたじゃ大変恐縮ですが7日でセットさせていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。昨今ですね発電所ではですねトップを呼んで規制委員等の
1:24:10	審査の効率化の話を進めている中でですね、どんどん審査会合をやりましょうではあるんですがこれ実用炉でもないのですよね、少し時間もあいてしまうこともあるので、今日の議論を踏まえてですね少し資料を直していただいてもいいですかね。
1:24:25	先ほどの底面だけの安全率を取っちゃうとかですね、あと6667ページで肝なのであのあたりの書きぶりっていうのをもう少し整理をしていただくとかですね。
1:24:34	そういった努力を少ししていただけますか。その上で10月7日の審査会合であれば10月3日に資料をいただければいいという、多分スケジュールになると思うので、そこまでにですね、少し、
1:24:47	修正を、の努力をしていただくことはできますか。
1:24:52	原子力機構のセシモですいただいたコメントが反映したいと思います。
1:24:59	はい。ロジ的な話はまた別途ご連絡をさせていただきますが、ほかにJAEAから何かございますか。もしくは
1:25:10	あんかくのイトウでございます。今日どうもありがとうございます。あとでご連絡ということで今返しましたけども、もし時間たい10月7日のか時間たいぐらいまで、目安が
1:25:23	午前なので10時半ですかね。そうすると、今の感じだと説明時間をどのぐらい取りますか。そうですね。
1:25:35	建設部さんのね、皆さんの30分ぐらいで収めていただけますかそうすると、
1:25:42	原子力機構のセシモです30分以内で収めるようにしたいと思います。
1:25:50	この説明は少し何ていうかへ変更点というか
1:25:54	時間経っちゃってますけども、少し飛ばす感じでの説明で大丈夫でしょうか。大丈夫です今日は割とちゃんと説明していただいたんでそこまで説明していただかなくてもいいような気がしますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:05	主にねコメント回答のところとあと評価結果こうなりましたよっていう最後の結果だけを説明していただければいいんじゃないかと思います。あと肝は先ほど申し上げた 6667 ページですかね、あの辺りを中心にやっていただければよろしいんじゃないかと思ってますので、はい。
1:26:22	あとですいません多分この
1:26:25	資料 2 の方もですねスケジュールも連続でご説明をいただくことになろうかと思えますんでそこもよろしくお願ひします先ほどの審査会合が 10 日になりますね 7 日になりますんで 10 月に行きますみたいな話は修正はいらないと思うのでですね、このままで結構ですので、
1:26:41	これで説明をいただければと思います。
1:26:45	原子力機構の曾我ですはい、承知しました。
1:26:53	すいません研審部門の方はですね施設側からも情報共有でして、施設側の審査会合をですね、10 月の 4 日に予定しておりますこれは、
1:27:06	多分昨日一昨日か一昨日のヒアリングで施設側の方にお伝えしたと思ひますけど、
1:27:11	うちの担当指定職ちょっと今イケイケでどんどんやれっていうふうになっててまるで実用炉のような感じになってますけども、8 日の日にやりますんで、ここで今この地盤審査チームの方に提出いただいたスケジュールも出てくるということでもまだよろしいですかね J A は、
1:27:30	はい。
1:27:31	原子力機構のソガですけれども、予定であります。
1:27:36	わかりましたありがとうございますが地盤側の議論はほぼほぼ決着がつきそうであるとは施設側ですねここでまだ後ろにまとめ資料が出てるのは、
1:27:47	ありますけど、11 月の補正までに決着つきそうですかってこっちが聞くのもなんですけど、
1:27:53	ここら辺が決着しないとなかなか 11 月の補正もねギリギリなのかななんてちょっと思っちゃったりもしてはいるんですけどとりあえずはこういう心意気で説明されるってことですね。はい。
1:28:08	はい。そのようにさしていただきたいと思ひます。
1:28:12	また、施設側以上ですありがとうございます。
1:28:15	はいありがとうございます他に何かご発言し忘れたことがなければ、以上にしたいと思ひますがいかがですか。
1:28:28	はい、常陽側は特に問題ありません。建設側もありません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:35	コマイさん江崎さんもよろしいですか。
1:28:39	私もとくありません。
1:28:44	私も特にございません。ありがとうございました。はい。ありがとうございました。ありがとうございました。そうしましたらですね、本日のヒアリングは終了させていただきたいと思ひます。どうもお疲れ様でしたありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。